NACS NIPPON ASSOCIATION OF CONSUMER SPECIALISTS　九州支部　2 月研修会

改正特定商取引法の概要とポイントについて

特定商取引法が改正され、2017 年 12 月 1 日より改正法が施行されています。
今回の改正では、悪質事業者への対応や、通信販売の広告、電話勧誘販売等の規制が強化され、新たに美容医療が規制の対象となりました。
研修会では、消費者庁・特定商取引法担当官より、私たちの消費生活に関わりの深い「特定商取引法」について、その改正点や知っておくべきポイントについて学びます。
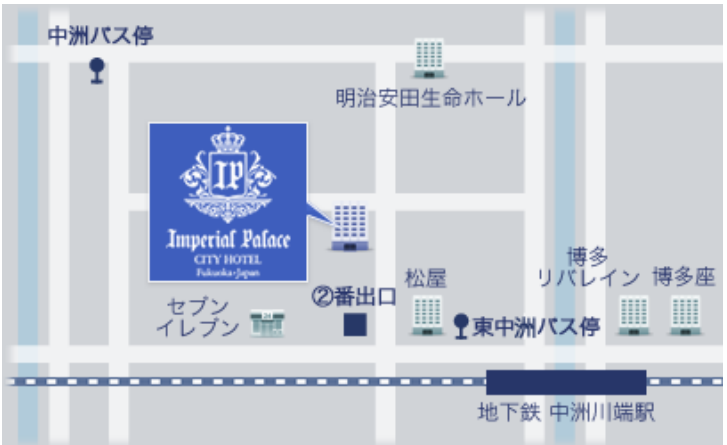
日 時	**平成 30 年 2 月 3 日（土）　13：30 ～ 15：15**
会 場	インペリアルパレスシティホテル福岡（ＩＰシティホテル）selena Ⅰ 福岡市博多区中洲 5-2-18　（地図 下記参照）
講 師	消費者庁　取引対策課　課長補佐　　槇本 英之 氏
定 員	定員　５０名（先着順）　：　NACS 会員・一般　無料
申 込	NACS 研修委員会　　E-mail: kyushu-kenshu@nacs.or.jp
〆 切	平成 30 年 1 月 31 日(水) 21 時迄　※資料準備等のため〆切厳守
主 催	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会